

Ⅲ 委託業務編

第 1 章 測 量 業 務

第 1 . 配水管工事測量業務

1 . 適 用 範 囲

配水管工事に係る測量業務は、本節及び「Ⅰ編第 1 章第 2 . 工事費の積算 1 . 直接工事費 5 . 諸雑費及び端数処理」に特段の記載がないものについて、国土交通省大臣官房技術調査課監修「設計業務等標準積算基準書」（平成30年度版）による。

なお、見積りにより単価を設定する場合には、原則として、3 社以上から見積りを取得し、その価格の妥当性を検討した上で、最低価格を採用すること。

第2章 設 計 業 務

第1．配水管工事設計業務

1. 適 用 範 囲

配水管工事に係る設計業務は、本節及び「Ⅰ編第1章第2．工事費の積算1．直接工事費5．諸雑費及び端数処理」に特段の記載がないものについて、全国簡易水道協議会発行「平成30年度改訂版水道事業実務必携（国庫補助事業歩掛表）」による。

なお、見積りにより単価を設定する場合には、原則として、3社以上から見積りを取得し、その価格の妥当性を検討した上で、最低価格を採用すること。

2. 情報共有システムの使用における適用基準

配水管工事に係る設計業務において、情報共有システムの使用料が発生する場合に計上する。

表2－1

（1業務当たり）

工 種	単位	数量	備考
情報共有システム費	業 務	1	(間接費対象外)

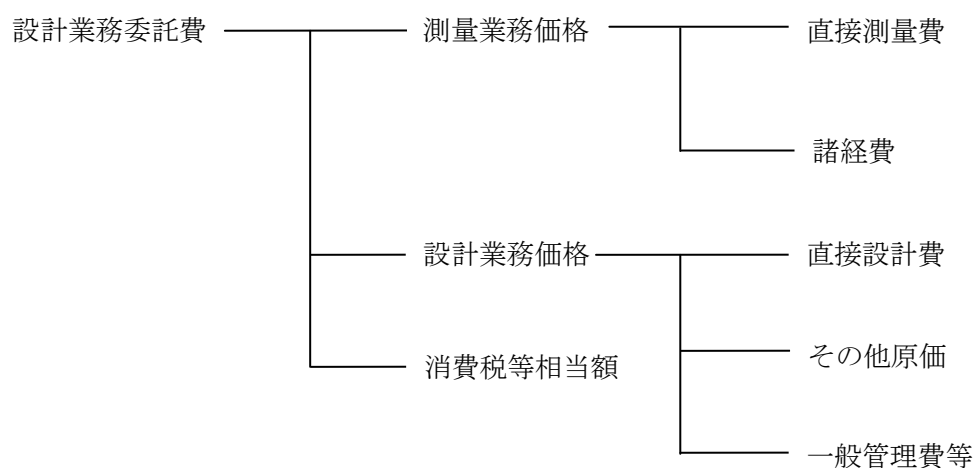
第2．給水装置整備工事等設計業務

1．適用範囲

給水装置整備工事等に係る設計業務は、本節及び「Ⅰ編第1章第2．工事費の積算1．直接工事費5．諸雑費及び端数処理」に特段の記載がないものについて、国土交通省大臣官房技術調査課「設計業務等標準積算基準書」（以下「基準書」という。）および全国簡易水道協議会「水道事業実務必携」（以下「実務必携」という。）による。

なお、見積りにより単価を設定する場合には、原則として3社以上から見積りを取得し、その価格の妥当性を検討した上で、最低価格を採用すること。

2．委託費の構成



3．測量業務における変化率等の適用基準

ア．適用する変化率等は以下のとおりとする。

- ・ 地域による変化率=「市街地甲」
- ・ 縮尺による変化率=「1/500」
- ・ 安全費率=「市街地甲」
- ・ 地形による変化率=「市街地甲・平地」
- ・ 曲線数による変化率=「単曲線換算曲線数2」
- ・ 交通量による変化率=「1,000～3,000台未満/12時間」
- ・ 測量幅、測点間隔による変化率=「100m間隔、45m以上75m未満」

イ．機械経費、通信運搬費等、材料費および精度管理費については、給水装置等工事編または参考資料に特段の記載がない限り、「基準書」に準拠する。

ウ．安全費は、安全費対象工種の金額の総額に対し、所定の率を乗じた金額を計上する（各工

種の金額に含めない)。

4. 設計業務における補正係数

ア. 設計条件補正係数および管径補正係数は以下のとおりとする。

- ・地域環境＝「主として商業地区又は住宅密集地」
- ・土質＝「検討なし」
- ・道路幅員＝「標準」
- ・埋設物＝「多い」
- ・呼び径（管径）＝「75mm」又は「床付け深さ一定 100mm以下」

イ. 延長補正係数および案件数補正係数は、設計内容に対応する補正係数を適用する。

ウ. 補正係数は全ての補正係数を数量（歩掛）に乘じる。

5. 歩 掛

(1) 作業計画

ア. 「基準書」第1編 第2章 第7節 用地測量 7－1 用地測量 7－1－1 作業計画
によるものとする。

イ. 標準数量表 (測量延長1m当り)

名称	単位	数量	金額	備考
作業計画	1業務	1	A	
計			A/500	1業務 10,000 m ² と仮定し、 道路幅員 20m として換算 (10,000÷20m=500m)

(2) 現地踏査

ア. 「基準書」第1編 第2章 第7節 用地測量 7－1 用地測量 7－1－1 作業計画
によるものとする。

イ. 本工種は安全費計上の対象とする。

ウ. 標準数量表 (測量延長1m当り)

名称	単位	数量	金額	備考
現地踏査	1業務	1	A	
計			A/500	1業務 10,000 m ² と仮定し、 道路幅員 20m として換算 (10,000÷20m=500m)

(3) 用地現況測量（建物等）

ア.「基準書」第1編 第2章 第7節 用地測量 7-1 用地測量 7-1-7 用地実測図
原図等の作成によるものとする。

イ. 本工種は安全費計上の対象とする。

ウ. 標準数量表

(測量延長1m当り)

名称	単位	数量	金額	備考
用地現況測量（建物等）	m ²	10,000	A	
計			A/500	道路幅員 20m として換算 (10,000 ÷ 20m = 500m) (10,000 ÷ 20m = 500m)

(4) 用地平面図作成

ア.「基準書」第1編 第2章 第7節 用地測量 7-1 用地測量 7-1-7 用地実測図
原図等の作成によるものとする。

イ. 標準数量表

(測量延長1m当り)

名称	単位	数量	金額	備考
用地平面図作成	m ²	10,000	A	
計			A/500	道路幅員 20m として換算 (10,000 ÷ 20m = 500m)